

所管部課		企画財政部 企画政策課		部長		神山 尚	
件 名		組織改正に伴う関係要綱の整備に関する要綱について					
		区分		1 審議事項	☐ 2 報告事項		
関係事項	条例規則						
	部課機関	市長部局各部課					
1 要 旨 令和6年4月1日付の組織改正の内容に則して、市長が定める関係要綱を一括で一部改正するため、組織改正に伴う関係要綱の整備に関する要綱を制定するものである。 (1) 一括改正する要綱 別紙のとおり (2) 主な改正内容 組織改正に基づき、各要綱に規定する部・課・係等の名称を改めるとともに、その他所要の文言整理を行う。 (3) 施行日 令和6年4月1日 (4) 影響及び効果 令和6年4月1日付の組織改正により改正が必要となる市長が定める要綱について、組織改正の内容に則して一括で一部改正され、各要綱の整合性を図ることができる。							
2 経 過（現時点に至るまでの経過） 令和5年11月30日 東大和市組織条例の一部改正の議決 令和5年12月13日 令和6年4月1日付組織・定員について決定（市長決裁） 令和5年12月21日 組織規則の改正に伴う関係要綱の改正手続きを全庁へ依頼 令和6年 2月21日 組織規則の改正（市長決裁） ※文書課審査済み。							
3 留意事項（問題点等） 特になし							
4 主管部処理案（検討結果等） 庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。

組織改正に伴う関係要綱の整備に関する要綱により一括改正する要綱一覧

一部改正する要綱

1	東大和市一般放送運営要綱
2	東大和市災害対策本部運営要綱
3	東大和市住民基本台帳ネットワークシステム管理運用要綱
4	東大和市庁舎複写サービス実施要綱